

これまでの経緯

平成15年9月11日 (建議) 新たな住宅政策のあり方について

平成16年9月29日 (諮問) 新たな住宅政策に対応した制度的枠組みはいかにあるべきか

喫緊の課題として、市場重視型の新たな住宅金融システムへの移行、住宅セーフティネットの機能向上について、制度的枠組みを構築する必要(諮問理由から)



新たな住宅政策に対応した制度的枠組みのあり方に関する中間とりまとめ(平成16年12月6日)において、新たな制度的枠組みの方向性をとりまとめ



今通常国会に法案提出予定

現行の第八期住宅建設五箇年計画が平成17年度末に終了することから、住宅及び住宅資金の公的直接供給を基本とした政策手法の見直し状況や建議で示された方向性を踏まえ、根拠法たる住宅建設計画法及び住宅建設五箇年計画に替わる新たな住宅政策の方向を示す制度的枠組みについて、具体的に検討する必要(諮問理由から)

## 今回の論点

### 1. 住宅建設計画法及び第一期から第八期までの住宅建設五箇年計画のレビュー

- これまで住宅建設計画法及び住宅建設五箇年計画が果たしてきた役割をどう評価すべきか
- 住宅建設計画法及び住宅建設五箇年計画に替わる新たな制度的枠組みが必要となる理由は何か
- 住宅建設計画及び住宅建設五箇年計画の制度的枠組みをどのように見直していくべきか

### 2. 今後住宅政策を検討する上で背景となる住宅事情

- 最近の住宅事情及び住宅市場の動向はどうなっているか

## 次回以降議論を予定している論点

- 住宅政策の基本理念・目標(考え方の整理、海外の住宅政策の動向)
- 施策の方向性(主要政策手法の抜本改革を踏まえた住宅に関する施策の体系的整理)
- 住宅政策の目標達成状況を測る政策指標のあり方
- 新たな住宅政策の方向を示す制度的枠組みのあり方(大都市地域における住宅宅地供給のあり方を含む。)